

(一社)鹿児島県産業資源循環協会
令和2年度第1回女性部会資料

令和3年3月2日(火)

鹿児島サンロイヤルホテル

第 9 回

(公社) 全国産業資源循環連合会 関東地域協議会

「女性部会のつどい on the Web」開催のご案内



「第9回女性部会のつどい on the Web」を下記のとおり開催します。

「女性部会のつどい」は、これまでは例年開催される「産業廃棄物と環境を考える全国大会」に併せ、全国から出席者を募り開催してきておりましたが、新型コロナウイルス感染の現状から、今年度は「第9回女性部会のつどい on the Web」と称し、Webにて開催することといたしました。

本ご案内は、女性部会設置の正会員協会（1都10県）に案内させていただいています。

下記内容で開催いたしますので、女性部会会員の皆様には奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 目的 「女性部会のつどい」を実施することにより、全国産業資源循環連合会にける女性会員のネットワークの拡大を図る。
2. 日時 令和2年11月27日（金） 14時00分～16時00分
3. 内容 コロナ禍での「新しい生活様式」における「業界で起こっていること、今後の業界の動き等」について、意見交換・情報交換を行う場とする。
その他、各女性部会の現況、活動方針等について発表願う。
4. Web会議システム Zoom 使用
5. 参加費 無料
6. 定員 100名（限定） ※定員になり次第、締め切ります。
7. 主催 関東地域協議会女性部会
8. 申込 下記のアドレスまたはQRコードより11月14日（土）迄に、お申し込みください。

申込フォーム： <https://bit.ly/3d3ORt4>



※お申し込み方法についてご不明な点があれば、kck.j.event@gmail.com までお問い合わせください。

お問い合わせ：

関東地域協議会女性部会（一般社団法人東京都産業資源循環協会内）
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL：03-5283-5455 FAX：03-5283-5592

第9回女性部会のつどい on the Web 参加者一覧								2020/11/27
所属団体	役職	参加者	会社名	参加者氏名(漢字)	参加者氏名(ふりがな)	役職	部署名	備考
1	東京	部長	テーマ1	武蔵野土木工業 株式会社	渡邊 久美	わたなべ くみ	代表取締役	
2	東京			大谷興業 株式会社	二木 玲子	ふたぎ れいこ	代表取締役社長	
3	東京			有明興業 株式会社	関 亜衣子	せき あいこ	係長	営業部
4	東京			株式会社 アンカーネットワークサービス	米山 小雪	よねやま こゆき		三軒センターマテリアルチーム
5	東京			加藤商事 株式会社	佐藤 萌	さとう もえ		コンサルティング課
6	東京			株式会社 三凌商事	上杉 ゆかり	うえすぎ ゆかり	部長	事務部
7	東京		テーマ2	白井エコセンター 株式会社	木村 英恵	きむら はなえ	部長	営業企画部
8	東京			有限会社 スリーシープランニング	山下 智栄子	やました ちえこ	代表取締役	
9	東京			高俊興業 株式会社	森田 珠真子	もりた すまこ	副グループ長	営業部
10	東京			株式会社 トーホークリーン	前川 佑子	まえかわ ゆうこ	代表取締役	
11	東京			株式会社 東京クリアセンター	野村 幸江	のむら ゆきえ	常務取締役	なし
12	東京			山下産業 株式会社	平原 由樹	ひらはら ゆき	取締役	リサイクル事業部
13	東京			リサイディアコーポレーション 株式会社	小野寺 美加	おのでら みか	取締役	
14	千葉	部会長	テーマ1	一総社団法人 千葉県産業資源開発協会	宮内 美津子	みやうち みつこ	部会長	女性部会
15	千葉		テーマ2	株式会社 イケダ	池田 美恵子	いけだ みえこ	専務取締役	
16	千葉			エコシステムジャパン 株式会社	大野 早希	おおの さき		千葉営業所
17	埼玉	会長		株式会社 ホーター	栃原 綾子	とちはら あやこ	専務取締役	
18	埼玉		テーマ1	クリーンシステム 株式会社	山崎 操	やまざき みさお	課長	総務部管理課
19	埼玉		テーマ2	株式会社 タカヤマ	渡邊 紗斗美	わたなべ さとみ		リサイクル部
20		代表理事		群馬県婦人 群馬県環境共生協会	高木 正子	みやもと まさこ	女性部会代表理事	
21			テーマ1	筑本土木 株式会社	今井 君子		取締役会長	
22			テーマ2	株式会社 エムケープラント	久保田 朋子		代表取締役	
23				有限会社 安中ハイチーン	倉沢 洋子			4名で一緒にご参加
24	愛知	会長		有限会社 愛知環境センター	東久保 真弓	ひがしくぼ まゆみ	代表取締役	
25	愛知	副会長	テーマ2	有限会社 伸和环境	橋本 万里子	はしもと まりこ	取締役	
26	愛知			トーエイ 株式会社	今津 潤子	いまづ じゅんこ	取締役	経理部
27	愛知			坪井金属 有限会社	水野 映里香	みずの えりか	総務部部長	総務部
28	愛知		テーマ1	永井産業 株式会社	永井 愛	ながいいとし	取締役常務執行役員	
29	愛知			長興通商 株式会社	櫻井 美咲	さくらい みさき		総務部
30	青森	部長	テーマ1,2	有限会社 ローズリー資源	田中 桂子	たなか けいこ	代表取締役	
31	青森			株式会社 丸源産業	森 亜紗	もり ありさ	取締役	
32	石川		テーマ1,2	加賀重量 有限会社	佐野 馨	さの かおる	専務取締役	
33		部長		有限会社 フジ砕石	高江洲 苗美	たかえす なえみ	代表取締役	
34	沖縄			株式会社 沖広産業	新垣 美由紀	あらかき みゆき	事務	リサイクル部
35				株式会社 沖広開発	知念 喜美香	ちねん きみか	事務主任	中間処理部
36	鹿児島	副部会長		株式会社 鹿越	上江川 知美	かみえがわ とみ	代表取締役	
37		部会長		株式会社 明光	伊藤 美里	いせち みさと		
38		副部会長		有限会社 牛島産業	牛島 まゆみ			
39		監事		有価物回収協業組合石塚グループ	石塚 貴美子			
40				熊本新明産業 株式会社	永原 ヒサコ			
41				株式会社 森企業	森 桂			
42				株式会社 リサイクルセンター	藤岡 梨沙			
43	熊本			株式会社 西原商店	西原 静絵	にしはら しずえ	社長兼室長	
44	兵庫	部長	テーマ1,2	株式会社 スギシヨー	清水 美保	しみず みほ	常務取締役	

第9回女性部会のつどい on the Web 参加者一覧							2020/11/27	
所属区分	担当の役職	所属者	会社名	参加者氏名(漢字)	参加者氏名(ふりがな)	役職	部署名	備考
45	兵庫		有限会社 ダイハチ	武本 かや	たけもと かや	マネージャ		
46	福井	部長	有限会社 高本重建	吉本 陽子				
47	その他		株式会社 環境新聞社	黒岩 修	くろいわ おさむ	次長	編集部	
48	その他		日報ビジネス 株式会社	徳永 杉太	とくなが すぎた	主任	環境編集部	
49	その他		日報ビジネス 株式会社	中西 康文	なかにし やすふみ	部長	環境編集部	



参加者は46名。1都10県。

青森、兵庫、東京はPPT資料がありました。以下、抜粋です。



Zoom ミーティング

女性の方の発言

女性の方の発言

女性の働き方とは？

- 平成11年に「男女共同参画社会基本法」が施行された背景には、男女平等の実現に向けた取り組みをより進めるとともに、働き方改革や社会情勢の正副に対応するために、男女が性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することが課題になっているという認識があります。
- お互いの優しさや思いやりがすべての根拠であることの認識が必要。

Zoom ミーティング

均玉 山崎 様

女性の方の発言

一般社団法人 東京都産業資源循環協会 女性部

女性部部长 渡邊久美

Zoom ミーティング

均玉 山崎 様

レコーディングしています

東京女性部について

- ☆2001年（平成13年）2月 女性委員会発足 [11名]
- ☆2004年（平成16年）7月 女性部設立 [20名]
- ☆現在の部員数： 41名（休部3名含む）
- ☆部員の年代： 20歳代 ~ 70歳代
- ☆部員の職位： 代表者 12名 その他役員 8名 管理職 9名
一般職 12名
- ☆部長： 初代 森裕子 → 二代目 二木玲子 → 三代目 渡邊久美

30
マイク
カメラ
共有
ミーティング
退出

Zoom Meeting

均玉 山崎 探

ローディング中...

昨年度の活動

<研修グループ>

- ① 4月20日 施設見学会
見学先：(株)バイオオードリサイクル横浜工場 / J&T環境特産見蛍光灯リサイクル工場
- ② 2月～3月 マニフェスト処理効率化に向けたアンケート実施・集計

<コミュニケーショングループ>

- ① 7月18日 青年部・女性部合同勉強会
「ほめる達人という生き方セミナー」
講師：一般社団法人日本ほめる達人協会 西村真好氏
- ② 12月19日 当協会役員による勉強会

<社会貢献グループ>

- ① 協会内ベルマーク運動支援
- ② 10月10日 出前講座の実施
六郷工科高等学校デュアルシステム科3年生の1クラス(生徒21名 教師4名)

<経営者勉強会>

- ① 10月17日 労務勉強会
「働き方改革関連法を踏まえた労務管理」
講師：社会保険労務士法人中村・中社事務所 特定社会保険労務士 中村雅和氏

Zoom ミーティング

均玉 山崎 探

ローディング中...

2020年度 活動指針

- ・「女性部ならではの」意識した活動をしよう
- ・役員及び所属会社の業務に役立つ活動をしよう
- ・業界女性のキャリア形成の後押しとなる活動をしよう

実業チーム
 実業力強化
 内外実業ネットワーク強化/啓蒙、経営者社賞受賞励進、
 委員会、部会、専ら、その他関係各社)
 部員増強

総務・経理チーム
 総務・給与計算・労務・採用等に関する情報交換
 各社担当者との交流・ネットワーク強化
 部員増強

経営・経営企画チーム
 経営全般に関する情報交換
 部員増強

【活動の流れ】

- ① 業種別のグループごとにミーティングを重ね、
- ② 課題の課題をみつけ、
- ③ 解決策を見出し、
- ④ 部と所属会社、あるいは会員にフィードバックする

【活動のねらい】

- ・ 先輩部員、異なる階層の人との交流・ミーティングで
視野を広げ、また知識を上げる
- ・ 対人関係をより良くし、人間関係を
自分自身を知り、成長するための学びを得る
- ・ 課題を問うて解決をする力を養う
- ・ 計画を立て実行する力を養う

Zoom ミーティング

均玉 山崎 探

ローディング中...

2020年度の活動について

<総務・経理チーム>

- 10月15日 部内勉強会 (オンライン)
「社内コミュニケーションを促進するためのIT活用勉強会」
～いまさら聞けない基礎知識～

<営業チーム>


- 11月19日 部内外勉強会 (オンライン)
「電子契約について」
～電子契約4社 (JEMS様、トライシクル様、Weee様、イーリバース
ドットコム様) をお呼びして

<経営・経営企画チーム>

- 12月17日 部内勉強会 (オンライン同時開催) + 年末懇親会
協会役員による勉強会

Zoom ミーティング

埼玉 山崎 探

 (一社)兵庫県産業資源循環協会女性部会

テーマ①について

発表者: 女性部会長 清水 美保

(一社)兵庫県産業資源循環協会女性部会

Zoom ミーティング

埼玉 山崎 探

(一社)兵庫県産業資源循環協会女性部会は
令和2年6月に発足しました

“～女性がイキイキと働き続けるために～”

3Y活動(やさしさ・やりがい・やってみよう！)

この業界にたずさわる女性たちが、女性ならではのやさしさや
思いやりで、周りの雰囲気をもくし、それぞれの立場や仕事場
でやりがいを持って、やってみよう！と前向きにイキイキと働き
続ける環境を考え、活動を行います。

(一社)兵庫県産業資源循環協会女性部会

Zoom ミーティング

埼玉 山崎 探

テーマ①-1
現在の女性部会の現況(部会員数・活動内容等)について

(部会員数)

部会員数: 20名(会員企業数13社)

企画委員会メンバー: 4名


部会長: 清水美保、副部会長: 武本かや

委員: 小林昌代、藤原麻子

(企画委員会)

開催頻度: 2か月に1回程度

内容: 女性部会の活動内容等について話し合う



(一社)兵庫県産業資源循環協会女性部会

Zoom ミーティング

岩見 島 上 吉原 真 田 埼玉 朝原 綾 兵庫 大 塚 東京 フタ

埼玉 山崎 探


テーマ①-2 現在の女性部会の現況(部会員数・活動内容等)について

(活動内容について)

- “女性の就労状況に関するアンケート”の実施
- “夏休み！小学生作文コンクール2020”の実施
テーマ:エコバック

(参考資料)

環境省の“5分でわかる！親子で学べる海洋プラスチックごみの教材”



退出

Zoom ミーティング

岩見 島 上 吉原 真 田 埼玉 朝原 綾 兵庫 大 塚 東京 フタ

埼玉 山崎 探

テーマ①-2 現在の女性部会の現況(部会員数・活動内容等)について

- “女性部会設立記念交流会” in ラ・スイートホテル神戸ハーバーランドの開催
(令和2年11月16日)

「マスク着用時でも印象のいい対応術」
～顧客対応と電話対応～
講師:Office アイム代表 森川あやこ氏





(一社)兵庫県産業貿易振興協会女性部会

Zoom ミーティング

岩見 島 上 吉原 真 田 埼玉 朝原 綾 兵庫 大 塚 東京 フタ

埼玉 山崎 探

テーマ②-1 コロナ禍における新しい生活様式を伴って業界で今起きていること。

(業界で今起きていること)

- デジタル化、リモート化の進展
会議、研修会がzoom/Web上で行われるようになった。
事務効率化・経費削減の為、請求書が電子請求書に変わった。
- SDGsへの取り組み
持続可能性を重視した社会全体の取り組みが進んでいる。
- マスク・フェイスガード着用
互いの表情や感情がわかりにくいため、コミュニケーションが取りづらくなっている。

(一社)兵庫県産業貿易振興協会女性部会

Zoom ミーティング

石川 茂野

テーマ②-2 今後の業界のなかでの女性の働き方とは？

(今後の業界のなかでの女性の働き方)

- デジタル化、リモート化の進展
 - 女性が営業担当、現場での育成担当になる機会が増えてくる。
 - 人事、総務などの専門的知識の習得が必要になる。
 - 女性活躍推進法、働き方改革関連法やSDGsにおける情報収集が必要になる。
- SDGsへの取り組み
 - 女性ならではのやさしさ、思いやり、気遣いでこの業界に新しい発想やアイデアを生むことになる。
- マスク・フェイスガード着用
 - これまで以上に「配慮」「思いやり」が必要になる。

(一社)兵庫県産業界管理協会女性部会

Zoom ミーティング

荒尾島 上 栗原 二木 堀玉 桐原 綾 兵 清水 美 木村 英

コロナ渦における東京の状況と 白井グループのDX

2020年11月27日
白井エコセンター株式会社
白井グループ

Zoom ミーティング

栗原 二木

東京23区の廃棄物の現状

- 家庭ごみ →
- 事業系ごみ →
- オフィスビル : テレワークの拡大で定期ごみ×
移転等の粗大需要○
- 商業施設 : 外出自粛で×
- 商店街 : 繁華街は×
住宅街に隣接しているエリアは少し×
- 建設廃棄物 →
- 医療廃棄物 →

©2020 Shira Group, Inc. All rights reserved.

テレワークの導入状況

1. 導入の経緯
2018年度に東京都の助成金を利用し導入準備
2020年4月～現在も継続中

2. テレワーク実施体制

- 3事業所全体で70～80%リモートワークを実施
- 一部ローテーション出勤
- 出勤時は感染防止マニュアルに基づき対策を実施

ツール
自宅PCから社用PCをリモート操作＋社用携帯
メール・終礼、会議、打ち合わせはZoom、Teams等を利用

3. メリットと今後の課題

■会社として

- コスト削減 (残業代約2割減、交通費減)
- 管理・評価の難しさ

■社員の声

- 移動がなくなり、通勤時間短縮できる
- 集中できる、自分のペースで仕事を進められる
- 部門間での不公平感

受付ポータルサイト活用による業務短縮

名称:ごみ.Tokyo(ゴミドットトーキョー)
試験リリース:2020年3月10日 ※現在、東京23区のみ利用可
主な機能:受付、見積り、契約、電マニ申込、発注、決済

事業ごみ回収はネットで簡単にはじめよう

一気に通貫は業界初!

2023年には全国展開検討中

DX(AI配車、業務電子化、テレワーク)の効果

	年度	2013	2014～2019	2020
AI配車システム	イベント	開催	2回改良	コロナ禍
	1台回収件数	(25)	43～46	→ 54
効率:約1割増(台数1割減)=約6000万円/年の削減				
業務電子化	電子マニフェスト化:0.5人減			
	伝票・請求書メール他:0.5人減			
合計:1名減=約400万円/年の削減 (この他、電子受付・契約の効果を検証中)				
テレワーク	残業代:120万円/年の削減			
	通勤費:480万円/年の削減			
合計:約600万円/年の削減				

約7000万円削減

資料 2

令和 2 年度安全パトロール会次第

日付：令和 2 年 11 月 10 日
場所：(株)丸山喜之助商店

- 1 開会（13：30）
- 2 あいさつ
・永田会長
- 3 監督官紹介
鹿児島労働基準監督署 安全衛生課長 丸田 英紀 様
- 4 概要説明
(株)丸山喜之助商店 様
- 5 現場確認
- 6 書類確認
事務所での関係書類の確認
- 7 意見交換・とりまとめ
- 8 講評
鹿児島労働基準監督署 安全衛生課長 丸田 英紀 様
- 9 閉会のあいさつ
平山安全衛生推進委員長
- 10 閉会（15：00）

(一社)鹿児島県産業資源循環協会

安全パトロール 参加者名簿

日時：令和2年11月10日（火）13：30～

場所：(株)丸山喜之助商店

(敬称略)

【鹿児島労働基準監督署】

役 職	氏 名
安全衛生課長	丸田 英紀

【(株)丸山喜之助商店】

会社役職	氏 名
代表取締役	丸山 明紀
主任	行平 修

【協会安全衛生推進委員会】

委員会役職	氏 名	会社名等・役職
委員長	平山 政吉	(株)ヒラヤマ・代表取締役会長
副委員長	永井 和義	(有)三愛サービス・代表取締役
〃	有川 孝治	(有)末吉運送・代表取締役
〃	森田 賢人	(株)森田産業・代表取締役
〃	中村 宏	(一社)鹿児島県産業資源循環協会・専務理事

【協会女性部会】

部会役職	氏 名	所 属 等
部会長	江口 まさよ	(株)江口土木・代表取締役
幹事	丸山 正子	(株)アンカー・代表取締役副社長

【協会事務局】

協会役職	氏 名	所 属 等
会長	永田 雄一	永田重機土木(株)・代表取締役
日置支部長	留盛 浩一郎	(有)ユーキ発酵・代表取締役
事務局員	西山 知宏	—

資料3

令和2年度産業廃棄物対策懇談会における陳情内容及び回答

	陳情項目	頁	陳情提出先	
			県	鹿児島市
1	産業廃棄物関係法令の周知徹底について	1	環境林務部長 公共3部門 (環境林務・土木・農政)	環境局長 産業局長 建設局長
2	産業廃棄物税の用途事業について	3	総務部長 環境林務部長	
3	産業廃棄物リサイクル製品の利用促進について	5	環境林務部長 公共3部門 (環境林務・土木・農政)	環境局長 産業局長 建設局長
4	産業廃棄物処理施設整備促進事業について	7	環境林務部長	
5	トラックスケール(計量器)に対する支援について	8	環境林務部長	
6	最終処分場の周辺環境整備に対する助成について	9	環境林務部長	
7	産業廃棄物処理業者の優良認定制度の普及促進について	10	総務部長 環境林務部長	環境局長
8	産業廃棄物処理施設設置手続きの簡素化について	11	環境林務部長	環境局長
9	緊急時における廃棄物処理業の事業継続に係る支援について	12	環境林務部長	環境局長
10	災害廃棄物処理体制の整備について	13	環境林務部長	環境局長
11	離島からの海上輸送費に対する助成等について	14	環境林務部長 公共3部門 (環境林務・土木・農政)	環境局長

1 産業廃棄物関係法令の周知徹底について

(陳情の趣旨)

当協会では、鹿児島県や鹿児島市等のご協力を得ながら、「産業廃棄物適正処理講習会」を開催し、産業廃棄物処理業者や排出事業者に対して、産業廃棄物関係法令の周知を図っているところです。

このため、関係者の認識は向上してきているものの、排出事業者の中には、依然として、排出事業者処理責任についての認識が希薄なため、委託契約の締結やマニフェストの交付など、基本的な事項についても理解していただけない事例が見受けられます。

産業廃棄物の適正処理の推進には、産業廃棄物処理業者だけでなく排出事業者による法令遵守の取り組みが不可欠です。

つきましては、今後とも、関係者に対する法令の周知や指導の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

(県環境林務部回答)

委託契約書の締結やマニフェストの交付などの法令遵守については、貴協会が主宰する適正処理講習会や(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが主催する講習会、(一社)県建設業協会が各地区で行う講習会等に講師を派遣し、周知徹底を図っているところです。

特に適正処理講習会については、県関係や業界団体等に開催の通知を行い、広く周知を呼びかけております。

今後とも、県関係部局や振興局等と連携を図りながら、排出事業者に対する関係法令のより一層の周知徹底等に努めてまいります。

(県公共3部回答)

産業廃棄物関係法令については、例年、(一社)県建設業協会等と本県が共催する「建設技術者研修会」の機会を通じて、公共工事における排出事業者となる受注者向けに周知を図っているところであり、令和2年度は、県内21会場で約2,100人の参加実績がありました。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、産業廃棄物関係法令についての周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

(市環境局)

産業廃棄物処理法や関係法令の周知については、貴協会が主催する「産業廃棄物適正処理講習会」や本市ホームページにより、委託契約書の締結やマニフェストの交付等、廃棄物の適正処理について周知を図っているところです。

また、事業所向けに「事業所ごみの適正処理ガイドブック」（平成25年度作成）を配付しているところです。

令和3年度は、「委託契約書の締結やマニフェストの交付に関する啓発チラシ」の作成を行い、各種団体等の啓発を検討してまいります。

(市産業局)

産業局発注工事に伴う産業廃棄物の適正な取扱いについては、これまで貴協会主催の講習会等を活用するとともに、平成30年度に建設局が策定した「鹿児島市建設局における再生資源活用工事実施要領」等を準用し、機会あるごとに関係職員に周知しているところでございます。

具体的な取扱いにつきましては、建設副産物のマニフェスト表や処理委託契約の写しを工事完成書類に添付することを求めるなどして、受注者へ指導しており、引き続き産業廃棄物の適正な処理に努めてまいります。

(市建設局)

建設局発注工事に伴う産業廃棄物の適正な取扱いについては、これまで貴協会主催の講習会等を活用するとともに、平成30年度に「鹿児島市建設局における再生資源活用工事実施要領」等を策定し、機会あるごとに関係職員に周知しているところでございます。

具体的な取扱いにつきましては、建設副産物のマニフェスト表や処理委託契約の写しを工事完成書類に添付することを求めるなどして、受注者へ指導しており、引き続き産業廃棄物の適正な処理に努めてまいります。

2 産業廃棄物税の使途事業について

(陳情の趣旨)

産業廃棄物税条例では、税導入の目的として「循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図る施策に要する費用に充てるため、産業廃棄物税を課する。」とされているところですが、業界としては、産業廃棄物の処理に当たって環境負荷の低減に向けた取り組みを推進しているところであり、このような取り組みに対しても、税の使途事業の対象として検討くださるよう要望いたします。

(県総務部回答)

環境林務部においてまとめて回答いたします。

(県環境林務部回答)

産業廃棄物税については、循環型社会の形成に向けた産業廃棄物の排出の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図る施策に要する費用に充てることになっております。

使途事業の検討にあたっては、産業廃棄物税の目的を踏まえた上で、環境負荷低減についても配慮してまいりたいと考えております。

3 産業廃棄物リサイクル製品の利用促進について

(陳情の趣旨)

産業廃棄物のリサイクルにつきましましては、建設リサイクル法をはじめとする各種リサイクル関連法の整備やリサイクル技術の進歩、排出事業者等関係者の意識の向上により、大きく進展しております。

また、県では、産業廃棄物税を活用した「かごしま認定リサイクル製品認定制度」の導入や「産業廃棄物処理施設整備促進事業」の創設など、産業廃棄物のリサイクル促進のための各種施策を推進していただいているところです。

このようなか、リサイクル製品の需要拡大が、リサイクル促進における大きな課題として挙げられます。処理業者においては、選別の精度を上げリサイクル製品の品質の確保に努めています。また、再生砕石や木くずチップ、建設汚泥処理土などリサイクル製品の利用が進まず製品が滞留するといった事例も見られます。循環型社会の形成には、リサイクル製品の利用促進を図るための施策が不可欠であることから、リサイクル製品の需要拡大を図るため、以下のとおり要望いたします。

- ① リサイクル製品の需要拡大を図るための有効な施策を講じていただきたい。
- ② 公共工事におけるリサイクル製品の利用拡大をより一層図っていただきたい。
- ③ 特に、建設汚泥処理土については、利用先の確保が困難であることから、発注機関における利用先の確保に努めていただきたい。
- ④ 「リサイクル認定製品」の認定申請に係る分析費助成については、再生砕石以外の申請件数の増加が見込まれることから、助成経費を増額していただきたい。

(県環境林務部回答)

かごしま認定リサイクル製品の需要拡大にあたっては、今年度から「鹿児島県環境物品等調達方針」に、かごしま認定リサイクル製品の調達を規定したほか、認定製品を掲載したパンフレットについて、土木部を始めとする公共工事の発注部門や市町村等に配布するなどの対応を図っております。

認定されたリサイクル製品については、公共工事担当部局とも連携しながら、利活用が進められるよう取り組んでまいります。

かごしま認定リサイクル製品の認定申請に係る分析費助成については、昨年度より、認定申請に必要な性状分析に要する経費について助成を開始したところですが、年度ごとの申請状況を踏まえ、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

(県公共3部回答)

県発注の公共工事においては、建設副産物の再資源化施設等への搬出や再資源の利用に関する基準を示した「鹿児島県における再生資源活用工事業実施要領」に基づき、再生資源活用のための方策を講じ、資源の有効な利用の促進に努めているところです。

また、令和3年度からは、公共工事の更なる品質の向上に向け、「再生切込砕石」について、原則として「かごしま認定リサイクル製品認定制度」の認定を受けた製品を使用する運用としたところでは、

利用先の確保について御要望のありました建設汚泥処理土については、昨年度から建設汚泥処理土を製造する再資源化施設における保管量等に関する情報を国、県、市町村及び建設業協会等で構成する県内各地区の「建設副産物対策連絡会議」へ提供するなど、利用先の確保に努めているところでは、

また、県では、令和2年12月に建設汚泥の適正処理等について分かりやすく整理した「再生資源活用のフロー」等を同要領の運用に新たに追加し、建設汚泥の更なる再生利用の促進及び適正な処理の徹底に努めることとしたところでは、

今後とも、引き続きリサイクル製品の利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

(市環境局)

①リサイクル製品については、関係部局と連携を図りながら、利用促進に努めてまいります。

②建設局、産業局回答

③建設局、産業局回答

(市産業局)

①産業局では、平成30年度に建設局が策定した「鹿児島市建設局における再生資源活用工事実施要領」等に基づき、産業廃棄物のリサイクル促進に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

②リサイクル製品の利用拡大については、現在、再生骨材や再生加熱アスファルト混合物を原則使用としているところですが、鹿児島県が令和3年度から原則として認定リサイクル製品の活用を予定していることから、産業局も同様の取扱いとすることを検討しているところでございます。

③産業局では、平成30年度に建設局が策定した再生資源活用工事実施要領等を準用し、発注するすべての工事に、原則、盛土材等には建設発生土又は建設汚泥処理土を利用するよう規定し、公共工事の各工事現場で使用することとしております。

(市建設局)

①建設局では、平成30年度に策定した「鹿児島市建設局における再生資源活用工事実施要領」等に基づき、産業廃棄物のリサイクル促進に引き続き取り組みでまいりたいと考えております。

②リサイクル製品の利用拡大については、現在、再生骨材や再生加熱アスファルト混合物を原則使用としているところですが、鹿児島県が令和3年度から原則として認定リサイクル製品の活用を予定していることから、建設局も同様の取扱いとすることを検討しているところでございます。

③建設局では、平成30年度に策定した再生資源活用工事実施要領等において、発注するすべての工事に、原則、盛土材等には建設発生土又は建設汚泥処理土を利用するよう規定しており、公共工事の各工事現場で使用することとしております。

4 産業廃棄物処理施設整備促進事業について

(陳情の趣旨)

産業廃棄物処理施設整備促進事業につきましては、従来の「中間処理施設高度化助成事業」の見直し、拡充を図っていただいたところですので。

本事業では、従来より対象設備の範囲が広がったことから、多くの需要が見込まれます。

つきましては、需要拡大に対応した事業費の増額を要望いたします。

(県環境林務部回答)

「産業廃棄物処理施設整備促進事業」につきましては、平成28年度から30年度まで実施した「産業廃棄物処理施設高度化事業」(助成件数、各年度1件ずつ)に替えて、既存施設の改良も助成対象とするなど従来よりも拡充した制度として、昨年度から開始しました。

昨年度同様、今年度も3件の申請があり、3件とも採択されたところです。本事業の事業費については、今後の申請状況等を勘案して検討してまいりたいと考えております。

5 トラックスケール（計量器）に対する支援について

（陳情の趣旨）

トラックスケール（計量器）の整備に対する補助につきましては、昨年度から、最終処分場及び焼却施設に設置する計量器に加えて、その他の中間処理場に設置する計量器も補助対象としていただいたところろです。

当事業につきましては、補助枠に対して多くの応募が見込まれることから、需要に対応した補助総額の増額を要望いたします。

（県環境林務部回答）

計量器に対する支援については、平成 22 年度に開始し、平成 28 年度まで助成件数が 1 ～ 3 件で推移し、平成 29 年度は要望がなく休止したところろです。本事業は、平成 30 年度に再開（助成件数 5 件）し、さらに、令和元年度から焼却施設以外の中間処理施設設置事業所への設置・更新についても助成を開始したほか（助成件数 5 件）、令和 2 年度からは新たに改修についても助成を開始したところろです（助成件数 6 件）。補助総額の増額については、当面、収収見込みを踏まえ、今後の申請状況を勘案し検討してまいります。と考えております。

6 最終処分場の周辺環境整備に対する助成について

(陳情の趣旨)

産業廃棄物の最終処分場については、県内完結型処理を推進するたためには不可欠な施設であり、加えて地域的偏在がみられることから、今後ともその整備を図っていく必要があると考えております。

一方、その整備に当たっては住民理解を得ることが非常に難しくなっております。

また、産業廃棄物処理法においては、「産業廃棄物処理施設の設置者は周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮するものとする。」と規定されています。これは、生活環境の保全のみでなく、一歩進んでその増進についても、一定の配慮をなすべき責務を規定したものであり、産業廃棄物処理施設に対する周辺住民の理解を得やすくし、施設の設置を進める上でも重要なこととなっております。また、その具体的例示としては、処理施設周辺の緑地整備等が上げられています。

さらに、公共関係による管理型最終処分場「エコパークがごしま」の整備にあたっては、道路整備を含め周辺環境の整備が行われており、この規定の趣旨を踏まえ実施されているものと考えております。

このようことから、産業廃棄物処理施設、とりわけ、最終処分場の周辺環境整備については、緑地整備のほか、ロードミラーや看板の設置等、安全対策に係る費用に対する助成を要望いたします。

(県環境林務部回答)

最終処分場の周辺環境整備については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4において準用する第9条の4において、「産業廃棄物処理施設の設置者は、当該産業廃棄物処理施設に係る周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮するものとする。」と定められており、こうした取組は、最終処分場への住民理解にもつながるものと考えております。

しかしながら、産業廃棄物税は排出の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理を目的としており、その目的に資する事業を進める現段階にあつては、周辺地域の生活環境の保全及び増進への配慮に係る支援は、難しいと考えております。

7 産業廃棄物処理業者の優良認定制度の普及促進について

(陳情の趣旨)

優良産業廃棄物処理業者認定制度は、排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者に産業廃棄物の処理委託をすることを促進するため設けられた制度であり、許可期限の延長などの優遇措置のほか、県では指導要綱に基づき事前協議の一部免除などの優遇措置が設けられていますが、なかなか普及が進まない状況があります。

つきましては、優良な産業廃棄物処理業者の育成に資するため、排出事業者が、優良認定業者（最終処分及び焼却処分に限る）に委託した場合における産業廃棄物税の減免や、産業廃棄物税を活用した助成事業における助成率の優遇措置などを検討くださるようお願いいたします。

(県総務部回答)

本県では、サーマルリサイクルなど循環型社会の形成に資するものとして規則に定める搬入や、公益上その他の理由により課税が不適切なものとして規則に定める搬入についてのみ、課税免除の対象としているところであり、優良産業廃棄物処理認定制度の趣旨とは異なるものですので、優良中間処理業者であることをもって産業廃棄物税の減額を認めることは、難しいと考えます。

(県環境林務部回答)

優良認定制度の普及促進については、貴協会主催の適正処理講習会への講師派遣など、様々な機会を通じて優良認定業者のメリット等について周知を図っているところであり、認定業者に対するインセンティブとして県外搬入に係る事前協議の優遇措置や施設設置の事前協議の一部緩和を設けているところではあります。

産業廃税を活用した助成事業における助成率の優遇措置などについては、他自治体の取組などを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

なお、今年度から、法令改正によって優良認定制度の申請要件等が緩和され、より申請しやすくなったことから、優良認定事業者が増えるよう周知・広報に努めてまいります。

(市環境局回答)

優良認定事業者を活用する場合のインセンティブとしては、令和2年度から県外搬入に係る事前協議において、継続協議手続きの簡素化を実施したところではあります。

8 産業廃棄物処理施設設置手続きの簡素化について

(陳情の趣旨)

産業廃棄物の処理施設の設置に係る事前協議については、設置許可が必要な処理施設と産業廃棄物処理業者が設置する処理施設を対象としていますが、産業廃棄物処理施設の中で、汚泥の脱水機や油水分離施設などは比較的シンプルな施設で環境負荷も少ないと推測されることから、これらについては法に基づき設置許可における審査で対応でき、事前協議までは要しないものと思われ

ます。

つきましては、以下の施設の設置について、事前協議の免除、又は、簡素化を要望いたします。

- ・ 免除対象施設：汚泥の脱水機、油水分離施設、中和処理施設、シアンの分解施設等

(県環境林務部回答)

産業廃棄物処理施設の設置については、産業廃棄物の適正処理の推進による生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る観点から、指導要綱に基づき、事前協議手続を求めているところです。

事前協議手続の緩和については、優良産業廃棄業者による処理能力の増加が10%未満で、生活環境への影響が増大しない場合等の更新において、事前協議を不要(免除)としているところですが、免除対象の拡大については、適正処理の推進や生活環境への影響などの観点から検討してまいりたいと考えております。

(市環境局回答)

本市における処理施設の設置に係る事前協議については、処理施設設置に係る各種手続きを円滑に進めるための必要な手続きと考えていることから、今後とも継続していきたいと考えております。

9 緊急時における産業廃棄物処理業の事業継続に係る支援について

(陳情の趣旨)

廃棄物処理業は、国民生活を維持するために不可欠な社会インフラの一つであり、大規模災害の発生や新型コロナウイルスをはじめとする感染症の感染拡大が発生した場合等、緊急時においても、迅速かつ円滑に廃棄物の処理を行うため、その事業を確実に継続することが求められています。

また、緊急時においては、廃棄物処理業者を始め関係者の連携も重要となっております。つきましては、緊急時への対応として、以下の事項について検討くださるよう要望いたします。

① 緊急時において、産業廃棄物の迅速かつ円滑な処理が行えるよう、事業継続計画（BCP）や初動対応の在り方、関係者の連携など、平時に検討すべき事項について関係者に対して周知、指導をお願いいたします。

② 緊急時における事業継続については、事前に計画を策定する必要があることから、処理業者等が事業継続計画を策定するための取り組みに対して支援をお願いいたします。

③ 大規模災害や感染症の感染拡大等が発生した場合、マスクや防護服などの資材が不足することにより、感染性廃棄物を取り扱う処理業者の業務継続が困難になることが想定されることから、緊急時に備え協会が行う資材の備蓄に対する助成措置をお願いいたします。

また、緊急時に備え県等が備蓄する資材の優先的供給についても併せてご検討くださるようお願いいたします。

(県環境林務部回答)

廃棄物処理は、県民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、滞ると生活環境の保全等に大きな影響を与えることから、大規模災害や全国的な感染症などの緊急事態発生時における、廃棄物処理業の継続的な処理体制を整備することは重要であると考えております。

緊急時に廃棄物処理を適正かつ迅速に行うため、関係者との連携を図りながら、事業継続計画策定支援や緊急時の備蓄助成をはじめとした初動体制の整備について検討してまいります。

(市環境局回答)

① ②

事業継続計画や初動対応の在り方などの検討事項についての周知、指導及び事業継続計画の策定等に対する支援につきましては、今後、県と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

③

防護服等の資材供給については、資材を備蓄している関係課と協議しながら対応してまいりたいと考えております。

10 災害廃棄物処理体制の整備について

(陳情の趣旨)

近年、大規模な自然災害に伴い大量に発生する災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が大きな課題となっています。このため、県では平成30年3月に災害廃棄物処理計画を策定され、県内市町村でも、現在、災害廃棄物処理計画が策定されています。また、当協会におきましても各市町村との災害協定の締結作業を進めているところであり、今後、行政と関係団体、民間が連携した災害廃棄物処理体制の整備をより一層進めていく必要があると考えております。

つきましては、災害対応で特に重要と思われる初動対応を含む処理体制の整備に向けた取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

(県環境林務部回答)

災害廃棄物の処理については、本県と貴協会において「災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定書」を締結しており、災害発生時に市町村等からの要請があった場合、県は災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処分等について、協会に対し協力を要請することとなっています。

一方、災害廃棄物の処理のための災害廃棄物処理計画については、県内において未策定市町村があることから、環境省と連携の上、策定のための支援事業を進めているところです。

県としましては、市町村における災害廃棄物処理計画の早期策定を図りますとともに、災害廃棄物処理の初動対応の重要性に鑑み、平常時の連携はもとより、実際の処理の流れの共有など処理体制確保に向けた検討を行ってまいりますと考えています。

(市環境局)

災害廃棄物処理体制の整備につきましては、貴協会との災害協定の締結を予定しており、その中で、初動対応を含む処理体制の整備なども協議してまいりますと考えております。

1 1 離島からの海上輸送費に対する助成等について

(陳情の趣旨)

県内の離島における産業廃棄物の処理につきましては、島内の処理体制が不十分であり、焼却灰や廃石膏ボード、建設汚泥など一部産業廃棄物については、島外へ搬出して処理を行うため、輸送コストの負担が大きくなっています。
つきましては、輸送コストの負担軽減のため、以下のとおり要望いたします。

- ① 離島から公共関与型最終処分場（エコパークかごしま）への搬入について、助成措置を検討くださるようお願いいたします。
- ② 離島における公共工事発注の際、設計において輸送費等の適正な処理費用を確保してくださるようお願いいたします。

(県環境務部回答)

- ① 「エコパークかごしま」の処理料金については、（公財）鹿児島県環境整備公社において、他県の公共関与の類似施設の料金を参考に、県内事業者の状況等を勘案して設定しているところです。
また、遠隔地からの搬入については、排出事業所から「エコパークかごしま」までの距離が、宮崎県の管理型最終処分場より遠い場合にあつては、その距離の差に応じた割引制度が設けられているところです。
県としては、県内完結型の産業廃棄物適正処理を推進する観点から、貴協会とも情報交換を行いながら、「エコパークかごしま」の利便性の向上について検討してまいりたいと考えております。

(県公共3部回答)

公共工事の施工に伴い発生する指定副産物等を工事現場から搬出する際には、工事発注段階から特記仕様書に搬出に関する条件を明示するなどして、工事毎に必要な費用を設計上することとしています。

特に離島地域において、島外への搬出が必要となる場合は、海上輸送を想定した運搬費及び処分費を適切に設計上しているところです。

今後とも、講習会等の機会を通じて、適切な海上輸送費等が設計上されよう努めてまいりたいと考えております。

資料 4

Ⅲ－２ 意見交換

(1) 女性部会の活動内容について

これまでの女性部会の活動内容

- ・年2回の部会の開催
- ・安全パトロールへの参加
- ・全国大会（女性部会のつどい）への参加
- ・女性活躍推進セミナーについて